

ハラスメント 相談室だより

第44号
令和6年1月

ハラスメント相談室だより
第44号をお届けします。



コラム 相談員からちょっとひとこと



ハラスメントをなくすためにはどうしたらいいのでしょうか？一人一人がハラスメントをしないようにすればいいのですが、簡単ではありません。ハラスメントとは、原則として優越的な立場にある人が、その立場を利用してそうでない人に対して行う行為です。しかし、ハラスメントの行為者の多くは、自分が優越的な立場にあるという認識がなく、そのため自分がハラスメントをしているという自覚もないのです。

では、自分が優越的な立場にあるという意識を持つにはどうしたらいいのでしょうか。押さえておきたいキーワードが「特権」です。特権とは、「あるマジョリティ側の社会集団に属していることで、労なくして得ることのできる優位性、その中には権力も含まれる」と上智大学の出口真紀子教授が規定しています。ここでいうマジョリティ、マイノリティとは、数というより、力の大きさ、多さを言います。男性と女性、日本社会の中での日本人と在日韓国・朝鮮人、異性愛者と同性愛者などといったことになるのでしょうか。私で言えば、女性で日本人で異性愛者ですので、ジェンダー不均衡のこの社会での特権はなく、一方で日本人や異性愛者であることでの特権は得ているということになります。労なくして得られる特権ですので、あって当然のように感じ、特権のない状態を考えることも難しい。出口教授が特権を自動ドアに例えておられます。自動ドアの前に立つと開くのが当然とっていますが、人によってセンサーが働いて開けてもらえない、多くの人の前では開くので、開いた側はそこに特権があるとは思わない。このセンサーが、マイノリティを差別する社会の仕組みで、特権は差別と密接に結びついていると言えます。

差別やハラスメントをなくすためには、差別やハラスメントをする可能性のある、力のある側が自分の持っている特権を自覚していくことが大切だと思います。例えば、私の場合は、日本人であることで、常に日本人であることを意識しなくてもいい特権があるというように。

続きは裏面

ハラスメント相談室 開室スケジュール

令和6年1月1日～

キャンパス	相談室	月	火	水	木	金
豊中	ハラスメント相談室1 ＜文理融合型研究棟7F 704号室＞ TEL 06-6850-5029	10:00-13:00	10:00-13:00	12:00-15:00	11:00-14:00	
	ハラスメント相談室2 ＜サイバーメディアセンターデータ・ステーション2階＞ TEL 06-6850-6006		13:00-16:00	11:00-15:00		
	ハラスメント相談室3 ＜キャンパスライフ健康支援・相談センター東階段2階＞ TEL 06-6850-6505 ※男性相談員		※13:30-17:30		※13:30-17:30	※13:30-17:30
吹田	ハラスメント相談室1 ＜看護師宿舎1号棟3F 1311号室＞ TEL 06-6879-6981					11:00-14:00 (☆閉室)
	ハラスメント相談室2 ＜看護師宿舎1号棟3F 1312号室＞ TEL 06-6879-6982 ※男性相談員			15:30-18:30		15:00-18:00 (★閉室)
箕面	ハラスメント相談室 ＜外国学研究講義棟1F＞ TEL 072-730-5112 ※男性相談員					
				※第2週のみ 13:00-16:00		

(吹田・ハラスメント相談室1) ☆閉室：1月12日、2月9日、3月8日

★閉室：1月5日、2月2日、3月1日

(吹田・ハラスメント相談室2) ◇開室：1月15日、2月19日、3月11日（その他の日は閉室）

● 専門相談員が電話あるいは対面で相談をお受けします(事前予約要)

● 秘密は厳守します。匿名での電話相談にも対応します

● 各相談室の所在地、英語で相談可能な相談室・開室時間帯等、詳細は大阪大学HPをご覧ください

＜大阪大学HP「ハラスメントの防止等」ページ＞

https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/life/prevention_sh



大阪大学
「ワニ博士」